

ノロウイルス院内感染チェック項目

□ 健康管理について

- ・有症者の個室管理、または集団隔離を実行する。
- ・患者や従事者(休んでいる者も含む)の健康調査を実施し、有症者の把握を徹底する。

□ ノロウイルスに感染した従事者について

- ・有症従事者に関しては、直ちに就業を停止し、自覚症状消失後も健康状態を十分確認してから復帰させる。

□ 手洗いについて

- ・全従事者に標準予防策+接触感染予防策の指導を徹底する。
- ・すべての利用者・患者・従事者・来訪者に感染予防のための注意喚起(文書掲示、文書配布、放送、声かけ、介助など)を行う。
- ・「一行為一手洗い」を実行する。
- ・手洗いマニュアルに基づいた手洗いの方法を確認する。
- ・ペーパータオルを使用する。
- ・手袋をはずした後の手洗いを徹底する(石けんによる流水手洗い+手指消毒剤)。

□ 嘔吐物の処理手順

- 1 必要な物品を準備する。
- 2 手袋・マスク・ガウンを着用する。
- 3 利用者が汚染場所に近づかないようにする。
- 4 窓を開けるなどして換気をする。
- 5 嘔吐物は、次亜塩素酸ナトリウム 1000ppm(0.1%)を浸した使い捨ての布やペーパーで、外側から内側に折り込みながら拭く。
- 6 使用した布・ペーパータオル等は直ちにビニール袋で密閉する。
- 7 嘔吐物処理後、次亜塩素酸ナトリウム 200ppm(0.02%)を浸した使い捨ての布やペーパーでその周辺を広めに拭く。
(汚物の飛散範囲は1mの高さから落下した場合、半径2m程度に及ぶ)
- 8 処理作業後は手袋を外し、石けんによる流水手洗い+手指消毒を行う。

□ 排泄について

- ・トイレやポータブルトイレの洗浄・消毒を適切に行う。
次亜塩素酸ナトリウム濃度例:便器・便槽 1000ppm(0.1%) 手すり 200ppm(0.02%)
- ・大勢の人が手を触れる箇所(トイレや手洗い場のドアノブ・水道栓、廊下の手すり、スイッチなど)は頻回清掃・消毒を行う。次亜塩素酸ナトリウム 200ppm(0.02%)
- ・患者は排泄後の手洗いに石けん及び手指消毒剤を使用する。
- ・手拭は個人のものかペーパータオルを使用する。

ノロウイルス院内感染チェック項目

□ 汚物の処理について

- ・汚物、吐物の処理時には、マスク、手袋、防護衣(ガウン・エプロン)を着用する。
- ・汚物(嘔吐物含む)が付いた場所は、処理後の清掃と消毒をする。
次亜塩素酸ナトリウム 1000ppm または 200ppm (0.1%または 0.02%)
- ・汚物処理後は、石けん流水手洗い+手指消毒を行う。
- ・蓋付きの汚物処理容器を使用する。

□ 洗濯について

- ・汚染された布団を消毒する。
- ・汚染された衣類等の洗濯物はすべて院内で実施する。(院外に持ち出さない)
- ・嘔吐物や便で汚染されたりネン類は、他のものと区別して洗濯・消毒を行う。
- ・職員のユニフォーム、エプロンなどは施設内で洗濯する。また、洗濯槽を清掃する。

□ 食事について

- ・入所者は、食事、おやつ時に石けん流水手洗い+手指消毒剤を使用する。
- ・手拭は個人のものかペーパータオルを使用する。

□ 食事の介助について

- ・手洗いができない患者への手洗い介助の際に、石けん流水手洗い+手指消毒を行う。
- ・介護者は、食事、おやつの介助時に手洗いを行う。
- ・介護者の手拭はペーパータオルを使用する。
- ・食事介護時のエプロンは、他のエプロンと区別して保管する。

□ 入浴について

- ・症状があるうちは入浴を控え、症状回復後1週間程度はシャワーのみ、または最後に入浴する。
- ・浴室・浴槽は丁寧に清掃し、使用後は消毒する。
次亜塩素酸ナトリウム 200ppm (0.02%)